窓口手続き「ご来店予約」導入について

平素は、唐津信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。
このたび当金庫では、よりスムーズで快適に窓口をご利用いただけるよう一部のお手続きについて**予約制**を導入いたします。
今後もより快適にご利用いただけるようサービスの向上に努めてまいります。
皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2026 年 1 月　唐津信用金庫

1. 導入開始日

2026 年 2 月 2 日(月)

2. ご予約対象となるお手続き

◆ **個人・個人事業主のお客さま**

- 口座開設
- 住所や届け印の変更などの各種変更手続き（喪失に伴うものを除く）
- キャッシュカードの発行（新規・再発行）、暗証番号変更、限度額変更
- 相続に関するご相談・手続き（相続届・残高証明書など）
- 各種ローンのご相談・お手続き
- その他（成年後見に関するご相談やお手続きなど）

◆ **法人・任意団体のお客さま**

- 口座開設
- 代表者・商号・住所などの各種変更手続き

3. ご予約対象外のお手続き

- 現金（手形・小切手を含む）入出金、定期積金掛込、両替、税公金・公共料金の納付
- 振込、振替、定額自動送金口座振替のお手続き
- 残高証明・取引履歴・その他証明書発行（ご相続の場合を除く）
- 通帳・キャッシュカード・印鑑の喪失に伴う再発行、発見のお手続き

4. ご予約方法

ご来店予定の店舗に**お電話（平日 9:00～17:00）**または**窓口**にてお申し付けください。
なお、窓口休業導入店舗の場合、11:30～12:30 はご予約時間外となります。
（窓口休業導入店舗:西唐津支店、浜崎支店、相知支店、山本支店）

5. ご留意事項

- ご予約のお客さまを優先的にお手続きさせていただきます。
- ご予約をせずにご来店された場合、混雑状況により、再度のご来店をお願いする場合がございます。
- ご予約時間を10分過ぎてもご来店がない場合はキャンセル扱いとさせていただきます。

以上